

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【公表番号】特表2016-527973(P2016-527973A)

【公表日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2016-055

【出願番号】特願2016-531733(P2016-531733)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/3207 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/3207

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月6日(2017.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管から閉塞物を除去するための装置であつて：

カテーテル；及び

前記カテーテルの遠位端部に結合されるカッターアセンブリ；を有し、

前記カッターアセンブリは、螺旋溝部を有するカッタを有し、前記カッタは、近位カッタ及び遠位カッタを有し、

前記カッターアセンブリはさらに、ガイドワイヤ管腔、及びポートを有し、前記ポートは、前記ガイドワイヤ管腔から前記カッタの外側表面に延びる開口を有し、

前記ポートは、前記ガイドワイヤ管腔に入った閉塞物を、入った後に前記カッターアセンブリによって再び捕えられるように出すための開口ポートであり、

前記近位カッタは、前記遠位カッタの中心管腔内に嵌合するように構成されるシステムを有し、

前記ポートは、前記近位カッタの前記システムに位置する、
装置。

【請求項2】

前記ポートは、前記システムの断面積の50%未満の断面積を有する、
請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記近位カッタの前記システムの第1の部分が、前記遠位カッタによって覆われ、前記近位カッタの前記システムの第2の部分が、前記遠位カッタによって露出され、前記ポートは、前記遠位カッタによって露出される、
請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記近位カッタの前記システムの第1の部分が、前記遠位カッタによって覆われ、前記近位カッタの前記システムの第2の部分が、前記遠位カッタによって露出され、前記ポートは、前記遠位カッタによって覆われ、
前記遠位カッタに第2のポートをさらに有し、前記近位カッタの前記システムの前記ポート及び前記第2のポートは、前記カッターアセンブリの前記中心管腔から前記近位カッタ及び前記遠位カッタを通る連続開口を形成する、

請求項 1 に記載の装置。

【請求項 5】

前記ポートは、前記中心管腔から前記カッタの前記外側表面に近位に角度を付けられる

、
請求項 1 に記載の装置。

【請求項 6】

前記ポートの断面積は、前記中心管腔から前記カッタの前記外側表面に増加する、

請求項 1 に記載の装置。

【請求項 7】

前記カッタアセンブリは、カッタハウジングを有し、前記近位カッタは少なくとも部分的に前記ハウジング内に収容される、

請求項 1 に記載の装置。

【請求項 8】

前記カッタアセンブリは、2段階切断動作を提供し、動作中前記遠位カッタは閉塞物を切削し且つ前記閉塞物を前記近位カッタに運搬し、前記近位カッタは前記閉塞物をより小さい粒子に切削又は分解する、

請求項 7 に記載の装置。